別記第四十一号様式（指定船舶等に乗船している船員の不在者投票における投票送信用紙用封筒の様式）（第四十一条関係）

［様式　略］

備　考

一　投票送信用紙用封筒に押すべき指定市町村の選挙管理委員会の印については、別記第四十号様式（指定船舶等に乗船している船員の不在者投票における投票送信用紙の様式）の備考四及び五に準ずる。

［二　略］

別記第四十二号様式（指定船舶等に乗船している船員の不在者投票における投票送信用紙等保管箱の様式）（第四十二条関係）

［様式　略］

別記第四十三号様式（指定船舶等に乗船している船員の不在者投票における投票送信用紙等保管用封筒の様式）（第四十二条関係）

［様式　略］

別記第四十四号様式（指定船舶等に乗船している船員の不在者投票における受信用紙の様式（第四十三条関係）

［様式　略］

備　考

［１～４　略］

５　受信用紙に押すべき指定市町村の選挙管理委員会の印については、別記第四十号様式（指定船舶等に乗船している船員の不在者投票における投票送信用紙の様式）の備考四及び五に準ずる。

別記第四十五号様式（指定船舶等に乗船している船員の不在者投票における投票用封筒の様式）（第四十四条関係）

［様式　略］

備　考

一　投票用封筒に押すべき指定市町村の選挙管理委員会の印については、別記第四十号様式（指定船舶等に乗船している船員の不在者投票における投票送信用紙の様式）の備考四及び五に準ずる。

［二　略］

別記第四十六号様式（南極投票人証交付申請書の様式）（第四十六条関係）

南極投票人証交付申請書

日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第84条の規定によって南極投票人証の交付を受けたいので、必要書類を添え申請します。

投票人名簿に記載されている住所

生年月日

何年何月何日

氏　　名

都（道府県）郡（市）（区）町（村）選挙管理委員会委員長　　氏　　名あて

添付書類

日本国憲法の改正手続に関する法律第61条第９項に規定する南極地域調査組織に属する投票人であることを証する書面（南極調査期間の記載があるもの）

［備考　略］

別記第四十一号様式（指定船舶に乗船している船員の不在者投票における投票送信用紙用封筒の様式）（第四十一条関係）

［様式　同上］

備　考

一　投票送信用紙用封筒に押すべき指定市町村の選挙管理委員会の印については、別記第四十号様式（指定船舶に乗船している船員の不在者投票における投票送信用紙の様式）の備考三及び四に準ずる。

［二　同上］

別記第四十二号様式（指定船舶に乗船している船員の不在者投票における投票送信用紙等保管箱の様式）（第四十二条関係）

［様式　同上］

別記第四十三号様式（指定船舶に乗船している船員の不在者投票における投票送信用紙等保管用封筒の様式）（第四十二条関係）

［様式　同上］

別記第四十四号様式（指定船舶に乗船している船員の不在者投票における受信用紙の様式（第四十三条関係）

［様式　同上］

備　考

［１～４　同左］

５　受信用紙に押すべき指定市町村の選挙管理委員会の印については、別記第四十号様式（指定船舶に乗船している船員の不在者投票における投票送信用紙の様式）の備考三及び四に準ずる。

別記第四十五号様式（指定船舶に乗船している船員の不在者投票における投票用封筒の様式）（第四十四条関係）

［様式　同上］

備　考

一　投票用封筒に押すべき指定市町村の選挙管理委員会の印については、別記第四十号様式（指定船舶に乗船している船員の不在者投票における投票送信用紙の様式）の備考三及び四に準ずる。

［二　同上］

別記第四十六号様式（南極投票人証交付申請書の様式）（第四十六条関係）

南極投票人証交付申請書

日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第84条の規定によって南極投票人証の交付を受けたいので、必要書類を添え申請します。

投票人名簿に記載されている住所

生年月日

何年何月何日

氏　　名

都（道府県）郡（市）（区）町（村）選挙管理委員会委員長　　氏　　名あて

添付書類

日本国憲法の改正手続に関する法律第61条第８項に規定する南極地域調査組織に属する投票人であることを証する書面（南極調査期間の記載があるもの）

［備考　同左］